

令和元年 第6回真室川町教育委員会 会議録

令和元年11月19日（火）午後3時より、真室川町中央公民館研修室1において令和元年第6回真室川町教育委員会を開催した。

- | | | |
|-----------|---------|-------|
| 1. 出席委員 | 教 育 長 | 門脇 昭 |
| | 委 員 | 遠田 且子 |
| | 委 員 | 山田 敏一 |
| | 委 員 | 鮭延三枝子 |
| | 委 員 | 中塚 聖子 |
| 2. 事務局出席者 | 教 育 課 長 | 高橋 雅之 |
| | 指 導 主 幹 | 浅沼 幸治 |
| | 学校教育係 | |
| | 課 長 補 佐 | 山田 千穂 |
| | 生涯学習係 | |
| | 課 長 補 佐 | 須田 英樹 |
| | 子育て支援係 | |
| | 課 長 補 佐 | 佐藤 洋子 |

3. 会議案件

- 日 程 第 1 前回会議録の承認について
- 日 程 第 2 教育長事務報告について
- 日 程 第 3 報 告
- 日 程 第 4 議案第31号
学校医の委嘱について
- 日 程 第 5 議案第32号
令和元年度教育予算補正案の原案について
- 日 程 第 6 その他
- 日 程 第 7 閉会

4. 会議の経過

教育長 本日の出席委員は4名です。定足数を満たしておりますので、ただいまより令和元年第6回真室川町教育委員会を開催いたします。本日の案件は、日程第1から日程第7までとなっております。次第に従いまして、進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

始めに、日程第1「前回会議録の承認について」を議題といたします。皆様から何か修正等ありましたら、よろしくお願いいいたします。

教育課長 (事務局より字句訂正について説明)

教育長 委員の皆様より何かございますか。

一同 ありません。

教育長 特に修正等なく、承認いただきました。ありがとうございます。

続いて、日程第2「教育長事務報告について」、一括して説明いたします。説明後、質問等をお伺いいたします。

では、事務局からお願いします。

山田補佐 (学校教育係の事務報告及び予定を一括で説明)

佐藤補佐 (子育て支援係の事務報告及び予定を一括で説明)

須田補佐 (生涯学習係の事務報告及び予定を一括で説明)

教育長 本日、おいしいふるさと給食を行い、山形新聞のほか、NHKも取材に来ましたので、本日夕方にテレビ放映される予定です。時間がありましたら、ご覧ください。

また、町立保育所の改修工事について、完成後の1月に教育委員として訪問を予定しておりますので、よろしくお願いいいたします。

それでは、一括してご質問等ございませんか。

一同 ありません。

教育長 ありがとうございます。質問等が無いようですので、進めさせていただきます。

続きまして、日程第3「報告」について事務局よりお願いします。

教育課長 (真中グラウンド改修工事、県立高校再編説明会、旧大滝小学校利活用説明会、真室川中学校修学旅行における町PR活動、12月議会日程について報告)

教育長 報告について、質問等ございませんか。

一同 ありません。

教育長 ありがとうございます。それでは、日程第4議案第31号「学校医の選任について」事務局より説明をお願いいたします。

山田補佐 (議案第31号を説明)

教育長 皆様もご承知のとおり選任していた学校医の死去に伴う新たな学校

医の選任となります。ご承認いただいでよろしいでしょうか。

一同

はい。

教育長

ありがとうございます。

それでは、日程第5議案第32号「令和元年度教育予算補正案の原案について」説明をお願いいたします。

佐藤補佐

(議案第32号を説明)

山田補佐

(議案第32号を説明)

教育長

ご質問はございませんか。

鮭延委員

あさひ小学校の特別支援学級教室改修費について、現在見込まれている児童が特別支援学級に就学しなかった場合、予算はどうなりますか。

教育長

特別支援学級は、検査をして専門的な視点より判断いただきます。その後、保護者からの同意のうえ、特別支援学級への就学が決定します。短期間の中で方向性を決定する必要があります。当初、就学の可能性がありましたので補正予算案を要求しましたが、現在まで精査して、学級を新設しない可能性が高いので、ゼロ査定となることを見込まれるところですか。よろしいですか。

遠田委員

特別支援学級に就学しないとなった場合、学習支援員が必要になりますか。

教育長

今年度は、あさひ小学校には学習指導員が1名配置されております。

鮭延委員

子育て支援係の補正予算について、町の延長保育の認定は、保護者が申請するのですか。

佐藤補佐

そうです。該当する場合、保護者に申請書を配布しています。希望する保護者から申請をいただき、認定をするという流れになります。

該当する場合、その都度保護者に申請書を配布し、希望する場合に提出いただきます。

鮭延委員

3歳未満の子どももですか。

佐藤補佐

3歳以上の子どもが対象です。1号認定は、3歳以上のお子さんで、最大6時間以内の利用を希望する場合が該当します。

教育長

よろしいですか。

鮭延委員

はい。

教育長

質問等よろしいでしょうか。

では、ご承認いただけますでしょうか。

一同

はい。

教育長

続いて、日程第6「その他」について事務局よりあります。

指導主幹

(文化部活動の在り方に関する方針について説明)

教育長

この件について、何か質問はございませんか。

教育課長 ないようですので、その他事務局よりありませんか。
教育長 (町立保育所及びたんぽぽこども園の教育委員訪問について説明)
須田補佐 他に事務局よりありませんか。
教育長 (ふるさと子ども伝承祭についてご案内)
教育課長 それでは、次回の教育委員会についてお願いいたします。
教育長 (次回日程について調整)
教育長 では、次回教育委員会は12月17日(火)13時30分よりお願い
します。
それでは、以上をもちまして令和元年度第6回真室川町教育委員会を
閉会いたします。